

指定管理者候補者選定の概要（漁港施設）

1 二見漁港桟橋（1）外 8 施設【特命】

（1）指定管理者候補者の名称

小笠原島漁業協同組合

（2）特命理由

- ・ 対象施設は、東京から南方へ約 980km 離れた小笠原村父島にあり、地理的に事業者の参入が限定される。
- ・ 対象施設は、漁港内にあるという特殊性等の理由から、特命による選定とした。

（3）選定理由（議事要旨）

- ・ プレジャー・ボート等の船舶の利用調整を効率的かつ効果的に行うための豊富なノウハウや実績を有しており、マリンレジャーの振興を通じて、父島の活性化に貢献することが期待できる。
- ・ 漁港の特性を十分理解して事故防止のための安全確認や、日常の施設巡回などを実施することができ、事故のない安心・安全な係留施設の運営が期待できる。
- ・ 安定した経営基盤のもと、漁業活動とプレジャー・ボート利用との調和が取れた良好なサービスを提供することができ、漁港の機能を十分に発揮できる管理運営体制を構築することが見込まれる。

（4）候補者の事業計画概要

管理運営に関する基本的事項、漁船と漁船以外の船舶の利用調整、安全対策・予防対策、災害時の連携体制及び施設の使用許可等については以下のURLをご参照ください。

<https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/about/shiteikanrisya/sentei>